

広警協発第 170 号  
令和 6 年 8 月 20 日

会 員 各 位

(一社) 広島県警備業協会  
会長 村 本 尚 之

令和 6 年度労働安全衛生・労働災害防止に関する  
アイデア、ポスターの募集について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素 協会の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全警協からみだしの案内がありました。これまでご応募いただいた論文、標語も当県独自の募集として存続の可能性を考えましたが、7月3日開催の安全衛生大会でのアンケート結果、及び8月19日開催の業務委員会で審議した結果は、全警協と同様のアイデア、ポスターを募集する意見が過半数を超えました。よって、当県も今後はアイデア、ポスターの募集といたします。

なお、アイデアは別紙応募用紙に 2000 字以内の警備業に添った内容で、ポスターは B3 用紙で縦向きのカラーでの提出をお願いします。

別紙参照の上、労働安全衛生意識の高揚や労働災害防止につながる内容で、各社奮ってご応募ください。アイデアの様式は、協会ホームページに掲載しています。

謹白

◎提出先 (一社) 広島県警備業協会

F A X 082-242-6528

メール [info@hirokeikyo.com](mailto:info@hirokeikyo.com)

送付の場合の住所 〒730-0052 広島市中区千田町一丁目 5-2

◎締切 11 月 29 日 (金)

令和 6 年 5 月 13 日

協会長 各位

(一社) 全国警備業協会  
専務理事 黒木 慶英

令和 6 年度「労働安全衛生・労働災害防止」に関する作品の募集について

謹 啓

平素当協会運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

特に、労働災害の防止並びに労災保険の収支改善につきましては、格別のご尽力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本年度は、下記のとおり「労働安全衛生・労働災害防止」に関するアイデア及びポスターを募集することといたしました。

つきましては、ご多用中恐縮に存じますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

## 1 テーマ

労働安全衛生、労働災害防止に関するもの

## 2 部門及び賞

### (1) アイデア部門

#### ア 募集要項及び注意事項

(ア) 別紙様式「令和 6 年度 労働安全衛生・労働災害防止に関するアイデア応募用紙」を使用し、同様式の②～⑥の項目の文字数の合計を 2,000 字以内にまとめてご提出ください。自筆の場合はコピーしたものでも構いません。

(イ) 別紙様式の①～⑥の項目が満たされていれば、パワーポイント等で作成した資料でも構いません。ただし、その場合は、表紙を含め 6 スライド以内とします。

#### イ 選考基準

テーマに沿って、その論旨が業界の労働安全衛生意識の高揚や労働災害防止に繋がる内容であるとともに、簡潔明瞭で伝えたいことが分かり易くまとめられているものであることとします。

### (2) ポスター部門

#### ア 募集要項及び注意事項

(ア) B3判の用紙に、縦向き、カラーで作成してください。

(イ) PDF 等のデータで応募する場合は、Eメールで構いませんが、データ容量が大きい場合は、CD-ROM等の媒体でお送りください。

(ウ) CG、写真、絵等の使用は自作かつ未発表のものに限ります。

※特定の俳優や漫画のキャラクター等を流用している場合や、CG作品で写真やCG、ネット上の絵等をそのまま貼り付けた作品、フリー素材等は著作権等の権利確認が困難なため、認めないものとします。

(エ) 応募作品の裏面に、「所属協会名」「所属企業名」「応募者名」「従事する業務」「役職」「経験年数」「年齢」「性別」等を記入し、他の作品に混ぜても応募者名や所属等が判別できるようにしてください。

(オ) 入選したポスターは、令和7年度の全国安全週間・全国労働衛生週間等のポスターやセキュリティ・タイム（労災特集号）の表紙に加工して使用します。従って、違和感のある文言の記載や、年号等は書き入れないでください。

#### イ 選考基準

労働安全衛生、労働災害防止に関する啓発用ポスターとして訴えるべきテーマが明確で、遠目にも内容を理解しやすく、インパクトがあり、警備業の労働安全衛生意識の高揚や労働災害防止に繋がるものであることとします。

### (3) 賞

それぞれの部門ごと、各1名に対して賞状及び以下の副賞を授与する。

ア	1位	10万円
イ	2位	5万円
ウ	3位	3万円
エ	労務委員長選	1万円

## 3 応募

### (1) 応募資格

ア 加盟会社に所属する従業員及び役員（パートやアルバイトも可）

イ 各都道府県協会職員（職務、役職を問わない）

#### 4 審査

(一社)全国警備業協会で開催される労務委員会(令和7年3月～4月頃)において審査を行い、決定する予定です。

#### 5 その他

##### (1) 表彰式

入選者(1位～3位)については、第27回警備業全国安全衛生大会(令和7年7月頃)の席上に招いて表彰を行う予定です。

※労務委員長選の入選者は、各協会を通じて賞状と副賞をお送りします。

##### (2) 入選作品の扱い

入選作品はセキュリティ・タイム等に発表し、表彰式から向こう1年間、労働安全衛生活動や労働災害防止活動等に活用します。

##### (3) 応募作品の返送及び作品の著作権

応募作品は一切返却いたしません。また、入選作品を含む全ての応募作品の著作権は、全警協に帰属するものとします。

##### (4) 今年度は、論文に代わりアイデア部門を新設し、標語部門は募集いたしません。

以 上